

ネズミ講における商材の変遷 — IT化による商材価値の複雑化 —

Changing of commodity distributed in pyramid investment — Information technology makes evaluation of the commodity more complicated

小町 由香里

Yukari KOMACHI

ADAGIO 研究所 ADAGIO Laboratory

E-mail: yukari@y-adagio.com

1. インターネットの急速な普及と悪質商法

インターネットの急速な普及はビジネスや経営学の分野にも大きな変革をもたらしている。たとえば野島美保はデジタルコンテンツのビジネス問題について次のように述べている。

問題となるのが、急速に広まったデジタルコンテンツを説明する経営理論が未だ提示されていないことである。最も「インターネットらしい」ビジネスであるデジタルコンテンツでは、従来のモノの世界の論理が通用しない[1]。

こうした論点はむしろ企業が IT 系ビジネスで収益を上げるための成功条件を探ることが中心的テーマである。しかし、同一の論点を持ちながら反対方向からの視点も存在する。その代表が悪質商法対策である。

ネズミ講の中には「ホームページ(HP)のスペースをレンタルさせる権利」のように実際には無価値なものを商材として使うケースがある。「〇〇円儲ける方法」などの情報商材の中にもマルチ商法やネズミ講の勧誘が目的のものがある。インターネット上の仮想空間での売買やアフィリエイト*など、新たに登場したビジネスシステムを利用した手口も次々に登場している。

IT 系ビジネスの成功条件について明確な答えがない状態であるがゆえに、ネズミ講や投資詐欺組織が扱う IT 系商材を「価値がない」と判断することが難しくなっている現状がある。

今回はまず、わが国のネズミ講組織が扱ってきた商材の変遷を概観する。次に本年(2010年)1月経営者らが逮捕されたネズミ講 Lively を取り上げ、同組織への参加を断った被勧誘者の意識をインターネット掲示板の発言から探る。さらに、同掲示板の中で同組織の事業内容への疑念がどのように語られていたかを抜き出し、考察につなげる。

2. ネズミ講組織が扱ってきた商材の変遷

次ページ表1はネズミ講の歴史と商材の変遷をまとめたものである。

読売新聞の記事検索データベース[2]において“ネズミ講”“ねずみ講”“無限連鎖講”でキーワード検索した結果から、無限連鎖講の防止に関する法律違反(以下、無限連鎖講防止法違反)で摘発された組織とその商材をあげた。投資詐欺や出資法違反事件等において“ネズミ講まがいの”などと表現されることがあるが、表1は同法律違反で摘発された組織のみ記載してある。但し、天下一家の会や国利民福の会については法律制定(もしくは改正)以前の事件であるため、参考のため加えた。海外の組織についても、日本の法律で裁くことができなかった組織や事件等も参考のため加えてある。

表1を見ると、ネズミ講組織もまた IT 化の波にいち早く乗って活動してきたことがわかる。パソコン通信、インターネット、電子メール、携帯電話などを駆使した勧誘行為はもちろんのこと、名目上の商材においても、IT 系商材を次々と利用している。また、インターネットの普及に伴い、海外発のネズミ講が容易に日本に上陸し、数多くの被害者を発生させるようになってきたことも近年の特徴といえる。

表1 ネズミ講組織と名目上の商材の変遷

* affiliate(成功報酬型広告)とは、web サイトやメールマガジン等に提携企業の広告を掲載し、閲覧者がその広告をクリックしたり商品購入に繋がるなど広告効果があった場合に報酬を得られる仕組み。

摘発時期	組織名	商材(名目上の商材)
1978年(昭和53年)	天下一家の会	現金 ※この事件を機に無限連鎖講防止法が制定される
1988年(昭和63年)	国利民福の会	国債 ※この事件を機に無限連鎖講防止法が改定される
1990年(平成2年)	旧東独でねずみ講流行	
"	ハッピーバンク	上位会員からパンフレットと会員名簿が送付される。それとは別に現金を上位会員に送付 ※摘発後も広がり続けた
1991年(平成3年)	ジェイ・エム・シー情報センター	加盟金, チラシ配布手数料
"	ラッキーチャンス	ハッピーバンクをヒントに考案。高校生の間に広がった学園ネズミ講。
"	不明 一部で「スポーツ講」と呼ばれる	ゴルフボール
1992年(平成4年)	不明	パソコン通信情報サービスを真似たもの。パソコン通信会員メッセージで広がった新型ネズミ講。
1993年(平成5年)	ルーマニアで新型ネズミ講広がる	
1996年(平成8年)	国債ボランティア組織を名乗る団体(香港)	アジア, アフリカの恵まれない子供たちの救済 ※国民生活センターが注意を呼びかけた
1997年(平成9年)	アルバニアでネズミ講が政権崩壊の危機	
"	不明	「メールアドレスを入手する方法」などのレポート
1998年(平成10年)	ペンタゴノ・システム(イタリア)	文化遺産の保護を名目にインターネットで勧誘
"	テック商事	タイヤなどの販売特約店募集
1999年(平成11年)	2001・世界平和基金日本事務局	登録手数料
"	不明	ダイヤルQ2を聞く人の募集。インターネットを介して広がった
2000年(平成12年)	インターワールド	カタログ販売
"	みのりの樹	ボランティア献金
2001年(平成13年)	「マネーゲーム」と称されるシステム	インターネットのネズミ講 ※類似の組織あり
"	手軽な儲け話	携帯電話のメール等で勧誘 ※この年、類似の事件が相次ぐ
"	リピーター・ファイブ	インターネットのネズミ講。電子メールで勧誘 ※類似の組織あり
"	スカイビズ・コム(米国)	HPのレンタル料 ※国民生活センターが社名公表
"	ドリーム・ジャパン	米、焼酎販売とボーナス配布
2002年(平成14年)	サクセスクラブ	現金
2005年(平成17年)	アースウォーカー	カタログ配布
	「野球クイズ」と称したサイト	インターネットサイトを使った野球賭博
2006年(平成18年)	ハートフル互助会	現金(無尽システム)
2007年(平成19年)	倶楽部・パラダイス・ヘブン	インターネットアダルトサイト運営
2008年(平成20年)	情報商材, アフィリエイトなどを名目にしたインターネット内ネズミ講が多数登場し問題になる	
2009年(平成21年)	サイバークラブ	インターネット広告代理店運営
"	ハッピークラブ	インターネットのショッピングマーケットに商品を掲載する権利
2010年(平成22年)	Lively ライブリー	近未来都市を模したポータルサイト事業

(注) 無限連鎖講防止法違反で摘発された組織とその商材。但し、天下一家の会、国利民福の会、および、海外の事件等については同法違反による摘発ではない組織も参考のため記載した。

3. Lively (ライブリー) の例

3.1 被勧誘者の意識 —参加を断った理由—

Lively (ライブリー) は2005年5月頃から活動を開始し、その後2年余りの間、関西の若者(特に学生)を中心に大流行したネズミ講である。名目上の商材は、近未来都市を模したインターネットポータルサイト事業であった。2008年3月大阪、京都、兵庫県から6カ月間の業務停止命令を受けた際にはすでに解散していた。同4月弁護士らに告発され、2010年1月無限連鎖講防止違反で元経営者らが逮捕されている。

ネズミ講はたいていの場合、極めて魅力的な儲け話を持ちかけて新規参加者を勧誘する。しかし、勧誘されたすべての人がネズミ講に参加するわけではない。むしろ断る人のほうが多い。勧誘を断る理由は何か。それを探るため、Lively に勧誘された人たちの意識を調査した。調査対象はインターネット掲示板2ちゃんねるベンチャー板内Livelyスレッド[3]である。

図1は同スレッドにおける発言数の推移である。2005年12月31日にLivelyに関するスレッドが開設され、以後8スレッドにわたってLivelyに関する情報交換が行われている。8スレ目は現在も存在しているが、発言数は少ない。

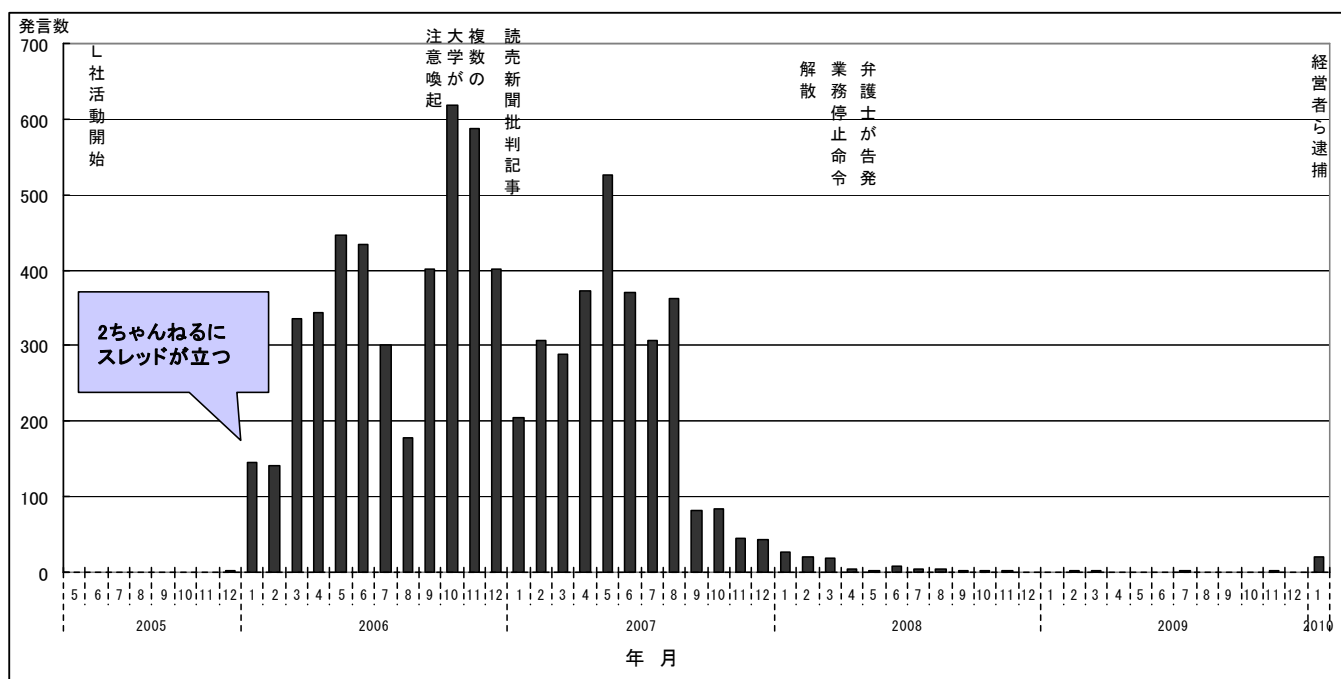


図1 Lively 事件の経緯と匿名掲示板における発言数の推移

(注) 2ちゃんねるベンチャー板Livelyスレッド(2005.12.31~2010.1.31)

図1から明らかなように、この掲示板が一番賑わっていたのはLivelyが若者を中心に大流行し、勧誘活動が活発に行われていた2006年と2007年である。

発言数においては両年に大差はないものの、発言内容を丹念に読んでいくと、2006年中は真剣な議論が続いているが、2007年になると2ちゃんねるでいうところの“煽り”やAA^{***}を貼り付けたものが目立つようになることがわかる。発言者の大部分はLively否定派であるが、2006年秋頃まではLively参加者と見られる肯定派が登場し、否定派と激論を展開する場面が見られる。しかし、2007年に入るとそのような場面は稀になる。2006年秋頃からいくつかの大学が学生に注意喚起を行ったこと、加えて2006年12月には読売新聞が社名を伏せながらも、記事内容から明らかにLivelyを対象にしたとわかる批判記事を掲載したことなどが影響を与えたと考えられる。つまり、2006年の段階では、Livelyとその事業に強い疑念を持ちながらも「インチキ」と断言できなかった参加者も、大学の対応や新聞報道等から「インチキである」と明確な答えを与えられたことで真剣な議論から遠ざかったと考えられる。

同スレッドの2006年~2007年の発言の中で、「勧誘を断った理由」を述べている発言について、その内容を分類したものが次ページ図2である。

*** アスキーアート コンピュータ上で文字や記号を利用して描く文字絵

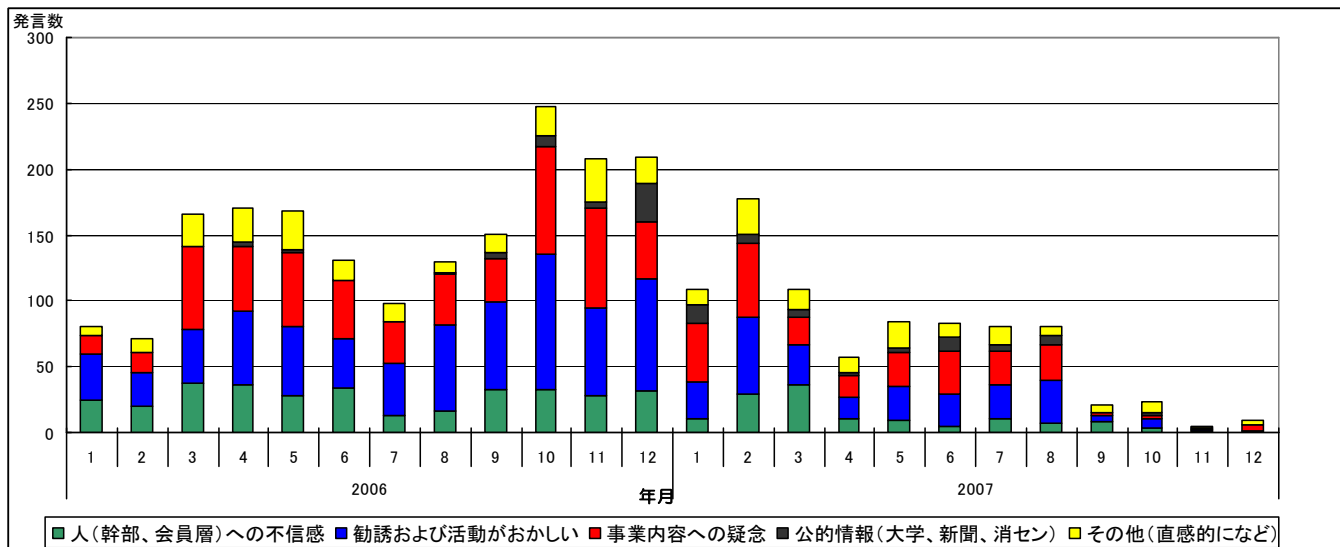


図2 Livelyへの参加を断った理由

(注) 2ちゃんねるベンチャー板 Lively スレッド(2001.1.1~2007.12.31)において、参加を断った理由を述べている発言内容を集計。一つの発言に複数の理由が述べられている場合はそれぞれの項目にカウントしたため、重複カウントがある。

「人(幹部・会員層)への不信感」「勧誘および活動がおかしい」「事業内容への疑念」の3項目についてさらに細かく分類するとそれぞれ次の順になる。

- 人(幹部・会員層)への不信感：① かつて存在したネズミ講や金銭配当組織の出身者が幹部になっている
② 参加者は若者中心、特に学生の多い組織である
- 勧誘および活動がおかしい：① 勧誘がしつこい、洗脳のような ② 学生に消費者金融等で借金をさせている
③ 有名企業と提携している、芸能人もやっているなど虚偽の内容で勧誘している
- 事業内容への疑念：① ビジネスモデルとして成り立たない ② マルチ商法やネズミ講にはかかわりたくない
③ IT事業を標榜しているのに、インターネット内のサイトや配布マシンが低レベルである

公的情報(大学、新聞、消セン)とは「大学が注意を促している企業である」「新聞でその企業と思われるところが非難されていた」「消費者センターに相談したら、問題ある商法と言われた」などである。

その他(直感的になど)は、「なんとなく怪しい感じがした」「うさんくさかった」など明確な理由は述べないものである。

2006年12月のみ、前述の読売新聞の記事があったため、「公的情報(によって入会をやめた)」という発言が多くなっているが、2年間を通して「勧誘および活動がおかしい」「事業内容への疑念」が大半を占めている。

3.2 事業内容への疑念

IT系企業を標榜するネズミ講組織の扱う商材の価値について考える場合、「そのビジネスモデルが成り立つか」等への判断は大きなポイントである。前述の被勧誘者の意識のうち、「事業内容への疑念」、特に① ビジネスモデルとして成り立たない、③ IT事業を標榜しているのに、インターネット内のサイトや配布しているマシンが低レベルについて、もう少し詳しく見ていこう。

2ちゃんねる掲示板においては、「これはよい発言である」「読んでおいたほうがよい」などと判断された発言を“テンプレ”(テンプレートの略)として新しいスレッドの先頭に貼り付ける慣習がある。今回の調査対象である Lively スレでも同様のことが行われた。そうしたテンプレの中から「事業内容への疑念」について書かれた4発言の該当部分を抜粋した。

テンプレ1

まず、MXCityはできない。

見せてもらった完成予想図はまさに映画のマトリックスそのもの。すごい。しかも、その街はかなり完成してきているが、企業秘密のために見せられないという。

はっきり言って、今の家庭用 PC の限界を超えた処理をしなければならんと思う。今あるネットゲームですら PC をチューンナップしているのに、無理だ。

説明してくれた人は「低速度の回線、低スペックの PC でも見れるものです。そういう技術があります」といっていたが、ありえんでしょう。

ネットゲーは単独のソフトでやってんのに、ブラウザ上で今のネットゲー以上のものが動作するとはとても思えん。

それだけ豪語してくせに、色々質問していくうちに説明している人は FLASH すらよくわかってない素人だとわかった。アホか。

次に、事業の裏づけとなっているデータで怪しいものがある。

説明員に質問すると、たまに明らかに裏づけ取ってないデータでも平気で「こうなんです」「ああなんです」「データがあるんです」といつてくる。

オーナーに配られる PDA はカス。古い。てか、何に使うのか意味がわからない。ただのオマケ。

オーナーも利用できていない。

テンプレ 2

上のほうで誰かも言ってたけど MXCITY のページのニュースは NHK にリンク貼ってるだけ。

[……]

他社の無料サービスを無断で、あたかも自分らがやってるように見せて、Lively 自体は何もしてないじゃん。

これで、開発者を何人も抱えて日々開発に力を入れてますとか言われても信じられるわけがない。

この程度のやる気で他の IT 企業と競争しようってんなら、笑い話だ。

まあ、Lively の人らはこれを“提携”とか言うんやろけど、それなら僕も Google と提携してるよって話。

[……]

MXCITY をはじめ、Lively が m@der っていう通販サービスをメインに扱ってるってのは周知の事実だよな？

[……]

んで、上の例と似てるんだけど、実はこの m@der のシステムさえも Lively の技術じゃない。

それ以前に技術とかそんなレベルの話じゃない。だって・・・これただの“レンタルショッピングカート”なんだもん。

[……]

せめて・・・せめてメインで扱うコンテンツくらい自分らで作れよ。なんだこの張りぼて？さすがにどう考えてもこれは“提携”とは言えないし。もう少し本気で騙せよ。Lively・・・。

テンプレ 3

SEO 対策の技術がライブラリーは優れているとの事だったんで、とりあえずいろんな検索かけてみましたが、トップに出るどころかライブラリー関係者の HP は皆無。

決定的だったのは会社の HP でした。コンテンツのショボさは前から感じてたのでそれは無視。問題は<加盟店募集>のところをクリックしても・・・先に進まない！！つまり最初から加盟店なんか募集してなかった。そのときグランドオープン直前だったにも関わらずです。ポイントをクーポン券にかえて加盟店で使えると長々と聞かされた ABC の話はすべて嘘だったのです。また、加盟店によるサイトの広告収入が大半を占めるとあれほど豪語してたのに募集すらしてないのはどういう事なんでしょうか？

テンプレ 4

ただ・・・私の職場は広告関係、web ページやコンテンツを制作するとこなんです。丁重にお断りするつもりでしたが、あまりに疑問点を聞かれるので、洗いざらいつつこんでしまいました。

ポータルサイトとしての機能・魅力・使いやすさ、
コンテンツの今後の展開、それを考えた上での広告戦略の有効性

検討してみるから代理店システムの説明とポータルサイトの機能と展開を一望できる資料をくれ、とも言いました。

「私個人の意見として、老若男女が訪れるサイトのデザインとは思えない」「使いやすさ、ユーザビリティ面でまったく配慮が感じられない」「その小さな広告枠 (CG 中のビルの看板が広告枠らしい) で他のサイトに勝てるとは思えない」他、などなどの率直な感想を。

別に口喧嘩をするつもりはなかったんです。向こうはずいぶんピリピリしてましたが。

「投資するに惜しくない良い商品、企画なら賛成」と思っていたので、足りない情報を補おうとしただけなんです…。。

4. 考察

天下一家の会事件を契機に 1978 年「無限連鎖講の防止に関する法律」が成立し、以降わが国ではネズミ講（無限連鎖講）は全面禁止となっている。しかし、表 1 からわかるようにネズミ講事件は後を絶たない。天下一家の会のあと、金銭の代わりに国債を用いた「国利民福の会」による被害が生まれ、1988 年法律が改正されて、「一定額の金銭」だけではなく「金品」も対象になった。この改正の結果、マルチ商法（連鎖販売取引、MLM）とネズミ講（無限連鎖講）の区別はますます不明確になったとの指摘もある[4]。

結局のところ、消費者は商材の価値を判断できるのか、ということが問題になる。

ネズミ講組織が「これはネズミ講である」と言って勧誘活動をするわけがなく、ネットワークビジネス（マルチ商法）などを標榜し、単なる金銭配当組織であることを隠す。取り扱っている商品や権利に相当の価値があるかどうかは合法・違法の分かれ目になるわけであるが、果たして消費者がそれを見抜くことは可能なのだろうか。マルチ商法自体トラブルの多い商法であることを考えれば、「連鎖販売取引の類には一切関わらない」という対処も有効であろう。

今回取り上げた Lively は、「製品やコンテンツがないにも係わらず(マ)、『将来はこうなる……』、早い方が有利」と勧誘する『ヴィジョン系』[5]の典型である。3. のテンプレを書き込んだ人たちのように IT 系ビジネスに詳しい人であれば容易に騙されることはない。しかし、大部分の人はどこかおかしいと思いつつ、「ビジネスモデルとして成り立たない」と即座に明確な根拠を示すことは困難である。勧誘されたり、説明会に赴いた際、「どこかおかしい」「あやしい気がする」と感じたときは自分の直感を重んじて早急な入会を避け、詳しい人に相談したりインターネット等で情報収集することが大切である。インターネットの専門的サイトにたどり着くことができれば、その組織の情報が入手できる。経営者や高位会員の経歴を探ることができる例もある。2ちゃんねる等の匿名掲示板においても信頼性の高いスレッドであれば、精度の高い情報を入手できる[6]。

IT 社会は今後ますます進展し、新ビジネスも次々生まれてくるだろう。新ビジネスであればあるほど、成功への評価が定まるまでにはある程度の時間が必要となる。その間に新ビジネスを形だけ模倣したネズミ講が生まれ、対策は必然的に後手に回る。今現在マスコミ等で見聞きするネズミ講の名目上の商材はすでに一昔前のものであり、すでに別組織が新しい商材で勧誘活動をしているということを肝に銘じた対策が必要である。

文献

- [1] 野島美保, “デジタルコンテンツのビジネス問題”, 人はなぜ形のないものを買うのか 仮想世界のビジネスモデル, p. 6, NTT 出版, 東京, 2008.
- [2] ヨミダス文書館 <http://www.yomiuri.co.jp/bunshokan/>
- [3] 2ちゃんねる ベンチャー板 【Lively】ライブリーってどうよ?
 - 1 スレッド <http://money4.2ch.net/venture/kako/1135/11359/1135968149.html>
 - 2 スレッド <http://money4.2ch.net/venture/kako/1146/11463/1146368590.html>
 - 3 スレッド <http://money4.2ch.net/venture/kako/1152/11526/1152603702.html>
 - 4 スレッド <http://money4.2ch.net/venture/kako/1160/11605/1160576417.html>
 - 5 スレッド <http://money5.2ch.net/venture/kako/1165/11650/1165043501.html>
 - 6 スレッド <http://money6.2ch.net/venture/kako/1174/11743/1174388891.html>
 - 7 スレッド <http://money6.2ch.net/venture/kako/1180/11803/1180355410.html>
 - 8 スレッド <http://namidame.2ch.net/test/read.cgi/venture/1187029990/>
- [4] 齋藤雅弘他, “連鎖販売取引とマルチ商法・ねずみ講” 第 3 版特定商取引法ハンドブック, 日本評論社, 東京, p. 248, 2005.
- [5] “マルチ商法とねずみ講の違いって?”, 月刊ネットワークビジネス 2008 年 11 月号, p. 53, 2008.
- [6] 小町由香里, “インターネットでのルーツトレーシングによるマルチ商法対策” 画像電子学会誌, Vo1. 38(1), P. 76, 2009.